

令和6年度 教科用図書北部採択地区協議会
令和7年度使用中学校用教科用図書の「選定教科用図書」及び「選定理由」

【音楽（器楽）】

1 選定教科用図書

- 教育芸術社

2 選定理由

- (1) 教育芸術社は、各学年の目標、内容、学習指導要領の趣旨を踏まえて、次のような編集がなされている。
- 器楽学習の充実のために、管楽器3種類、弦楽器3種類、打楽器2種類が取り扱われ、西洋楽器、和楽器の順で配列されている。育成を目指す力の「思考力・判断力・表現力」「知識」「技能」と対応する題材や教材が分かりやすく示されている。
 - 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るために、「学びのコンパス」というコーナーが設けられ、楽器の合わせ方や重なり方について自分の考えをまとめ、意見の交流を通して対話によって学びが深められるように工夫されている。
 - 生徒の学習への興味・関心を高めるために、巻頭ページでは、一流の演奏家の言葉と写真が掲載され、楽器を演奏することのきっかけと情熱を知ること、音楽活動の楽しさをイメージすることができる工夫が見られる。
- (2) 教育芸術社は以下の点で、特に本地区の実態に合致していると言える。
- 生徒が自身の学びや経験を生かすとともに、住んでいる地域と関連付けて考えるために、郷土芸能と関わりのある楽器を豊富な写真と解説等で詳しく紹介している。
 - 県北地域の郷土芸能に関連深い篠笛や三味線、太鼓等の楽器を取り上げることで、郷土の音楽や伝統芸能に理解し、愛着をもたせる工夫がなされている。特に打楽器では世界の楽器を掲載し、二次元コードで演奏動画を紹介することで、世界の音楽を理解させる工夫が見られる。